

事業番号	04 07 24	事業改善シート（26年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input checked="" type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	メタボリックシンドローム対策事業			担当課	部局	健康福祉部	
					課・室	健康長寿課	
総合5か年計画	プロジェクト				E-mail	<a href="mailto:kenko-choju@pref.nagano.lg.jp">kenko-choju@pref.nagano.lg.jp</a>	
	施策の総合的展開	6-1 健康で長生きできる地域づくり 1 保健活動の推進			実施期間	H12 ~	

1 事業の概要

目指す姿	県民の主体的な健康づくりを促進する人材育成及び県民の健康状態や生活習慣等の実態に即した施策を展開し、生活習慣病予防及び医療費の適正化を目指す。												
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立保健医療科学院研修の派遣（H25:健診計画編2名、広域的評価編2名）、派遣者による伝達研修1回</li> <li>国民健康保険団体連合会と共催による生活習慣病予防のための健診保健指導研修会開催1回</li> <li>県民健康・栄養調査を3年に1度実施（前回は平成22年に実施）し、翌年度に調査結果の取りまとめ</li> <li>喫煙によるがん・脳血管疾患等の罹患、糖尿病の悪化、低体重児の出生、子どもの健康や発育への障害等さまざまな病気の引き金になっている</li> </ul>												
県が関与する理由	県でなければ実施不可（法令等義務）		【左記の説明、根拠法令等】										
	県民との協働による実施：検討中		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進法第16条の規定により県が実施。また、同法第25条の規定による。</li> <li>医療費適正化に関する施策についての基本的な方針の全部を改正する告示（厚生労働省告示平成24年9月28日）「特定健康診査等に携わる人材育成のための研修実施」</li> </ul>										
事業内容	① 成果目標（H26）												
	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規に従事する者が基礎編受講できる機会の確保（1回）</li> <li>保健指導に従事する者のスキルアップのための研修（1回）</li> <li>地域の健康課題解決のための研修を、圏域の実状に合わせて保健福祉事務所を中心に実施する。</li> <li>健康日本21、総合5か年計画、健康増進計画、医療費適正化計画等の目標遂行のための意識啓発</li> <li>県民のメタボリックシンドロームの状況や、食生活状況等の実態の把握及び課題の抽出</li> <li>終日全面禁煙施設認定数の増加（1,200施設）</li> </ul>												
	② 事業内容 <span style="float:right">(単位:千円)</span>												
		項目	実施方法	H26実施内容	H25 (当初)	H26 (要求) (予算案)							
		中央研修派遣	直接	国立保健医療科学院派遣 健診計画編2名、広域的評価2名	109	109	109						
		健診・保健指導研修会	直接	健康長寿課で主催する研修 基礎編1回、計画評価編又は広域事業評価編1回	60	60	60						
		県民健康・栄養調査	直接	調査報告書、調査結果普及用リーフレットの作成	9,260	698	698						
	健康増進事業関係調査集計事業	直接	県民健康・栄養調査、歯科保健実態調査等の集計	1,446	12	12							
	たばこ対策の推進	直接	未成年者喫煙防止教育研修会、飲食店・宿泊施設禁煙分煙徹底事業、信州おいしい空気のエリア認定事業 等	0	142	0							
	合計			10,875	1,021	879							
事業コスト	区分(単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26要求	26予算案	成果目標の達成状況					
	予算額	前年度繰越						項目	H25末 (見込)	H26		H27 目標	
		当初予算	3,375	1,926	10,875	1,021	879			目標	成果		達成状況
		補正予算											
		合計(A)	3,375	1,926	10,875	1,021	879						
	Aの財源	国庫支出金	581	58	84	154	84	中央研修派遣	各2名派遣	各2名派遣			
		県債						保健指導研修会	本庁2保健所10	本庁2			
		その他(諸収入他)	2,211	1,810	1,446	500	500	終日全面禁煙施設認定数	1,109施設(H25:10)	1,200施設			
		一般財源	583	58	9,345	367	295						
	ト	決算額(B)		2,495	1,839								
概算人件費	職員数(人)	1.30	1.30	6.80	1.30	1.30							
	概算人件費(C)	10,735	10,735	56,154	10,735	10,735							
	概算事業費(B(A)+C)	13,230	12,574	67,029	11,756	11,614							
指摘事項等への対応		(指摘事項等)					(対応)						
<input type="checkbox"/> 監査 <input type="checkbox"/> 決算特別委員会 <input type="checkbox"/> 県民協働による事業改善													
要求からの主な変更点		事業の優先度を考慮し、たばこ対策推進事業の経費計上を見送り											